

山都町戸建て木造住宅耐震改修費等補助金

制度一覧



NEW

耐震診断

補助率 2/3 以内

補助金の額 最大 6 万円

耐震改修

耐震改修設計

補助率	2/3 以内
補助金の額	最大 20 万円

耐震改修工事

補助率	1/2 以内
補助金の額	最大 60 万円

耐震改修設計 + 耐震改修工事

補助率	4/5 以内
補助金の額	最大 100 万円

建替え

建替え工事

補助率	23% 以内
補助金の額	最大 60 万円

建替え設計+建替え工事

補助率	4/5 以内
補助金の額	最大 100 万円

耐震シェルター

補助率	1/2 以内
補助金の額	最大 20 万円

耐震シェルター

地震で住宅が倒壊しても寝室や就寝スペースを守る装置



補助の主な条件

共通条件

• 戸建て木造
• 在来軸組構法、桝組壁工法（ツーバイフォー工法）又は伝統的構法
• 階数3以下
• 昭和56年5月31日以前に着工 又は 熊本地震により罹災
• 現に所有者が居住



各事業別の条件

（上記共通条件に加え、各事業、新耐震・旧耐震※1 の別に次の条件があります。）

耐震改修設計	耐震改修工事	建替え工事	耐震シェルター工事	
			新耐震※1	旧耐震※1
共通条件のみ	耐震診断の結果、倒壊の可能性あり	耐震診断の結果、倒壊の可能性あり + 被災者生活再建支援金の支給対象ではないもの	耐震診断の結果、倒壊の可能性あり 又は 大規模半壊以上の罹災	共通条件のみ

※1 新耐震：新耐震基準の場合（昭和56年6月1日以降に着工したもの）

旧耐震：旧耐震基準の場合（昭和56年5月31日以前に着工したもの）

※ 耐震診断を受けられた場合で、耐震性ありの診断結果が出ている場合は、いずれも対象外です。